

第37回 京都ジュニア新体操選手権大会

兼 第28回 近畿ジュニア新体操選手権大会京都府予選会

実施要項

主 催 京都体操協会
主 管 京都ジュニア連盟
共 催 各ジュニアクラブ
後 援 向日市・(公財)向日市スポーツ文化協会

- 1 期 日 令和3年7月26日(月)～28日(水)
- 2 会 場 向日市民体育館 向日市森本町小柳23-1 TEL075-932-5011
- 3 競技種別 新体操女子(団体競技選手権・個人競技選手権・種目別選手権)
- 4 競技日程 参加申込後、調整決定し京都体操協会HPにて公開する。
- 5 競技規則 令和3年度新体操採点規則及び種目一覧
- 6 競技方法

性別	種別	競技方法
女子	団体競技	「ボール・5」で実施し、順位を決定する。
	個人競技	(ア) 「フープ」「ボール」「クラブ」「リボン」の4種目を行う。 (イ) 1日目を予選とし上位20名を予選通過者とする。予選種目は「クラブ」「リボン」。 2日目を決勝とし予選の下位者より「フープ」「ボール」の競技を実施し 4種目の合計により個人総合順位を決定する。
	種目別選手権	種目別順位は個人競技の各種目の順位により順位を決定する。

※新型コロナウイルスの感染状況により、大会開催が1日になった場合、種目は決勝種目(フープ・ボール)で競技を実施します。

- 7 参加資格 以下項目に該当する者が、各所属につき**団体1チーム・個人は制限なし**でエントリーできる。
(ア) 本年度の(公財)日本体操協会及び京都ジュニア連盟に選手登録を完了した者。
(イ) 参加者は本年の12月31日時点で11歳～15歳の者が参加できる。
但し、対象外の小学校5年生についても参加できる。
(ウ) 個人競技・予選種目の2種目のみの参加もを認める。(1種目参加は不可)
- 8 表彰
- | | | |
|-------|-------|------------------------|
| 団体 競技 | 1位～3位 | (賞状及びメダル) |
| 個人 競技 | 1位～6位 | (1位～3位賞状及びメダル・4位～6位賞状) |
| 個人種目別 | 1位～6位 | (賞状) |

- 9 参加料 団体競技 1チームにつき 20,000円
個人競技 1名につき 6,000円 (団体を兼ねている選手も必要)

10 参加申込 京都体操協会HPのWebエントリーに申し込みを行い、参加申込書を作成のうえ振込用紙を添付の上
下記宛に申し込むこと。(FAXでも可。その場合は原本を監督会議までに差し替えること。)

(ア) 申込先 〒603-8134 京都市北区出雲路立テ本町3-2-4
海田 恵 宛 TEL/FAX 075-585-6833

(イ) 振込先 京都銀行 鞍馬口支店 (普) 3997238
京都体操協会 新体操ジュニア 常任理事 海田 恵

(ウ) 申込期間 令和3年6月21日(月)～7月2日(金) 必着

11 本年度の近畿ジュニア新体操選手権大会出場資格

- (ア) 個人競技について以下の条件で10名選出する。
- (イ) 団体競技については上位2チームが出場権を得る。
- (ウ) 他府県の欠員により、出場枠が増える場合がある。

12 監督会議 監督・顧問・引率教員の何れかは監督会議に出席すること。(欠席の場合は選手の出場を認めない)
会議日程については、競技日程と共に京都体操協会HPにて公開する。

13 その他

- (ア) 審判派遣 ① 出場するクラブ・学校は、所属別に1名の審判員を派遣すること。
② 審判が派遣できない場合は1名につき5,000円の審判派遣料を参加料とともに納入すること。

(イ) 参加クラブは会場設営(セット・オフ等)また大会運営にかかる競技補助役員に協力すること。

会場設営は当日(26日)行います。

26日～28日の期間中に中学府大会も実施します。

日程と時間については参加申し込み後に京都体操協会HPにて公開する。

(ウ) 競技中の負傷などの応急処置は行うが、その後の責任は負わない。

(エ) 参加チームは所属名入りのプラカードを各所属で用意すること。

(オ) 選手・監督の遵守事項は、中学校体育連盟及び高等学校体育連盟規則に則るものとする。

(カ) 駐車スペースがない為、保護者その他関係者は公共交通機関でお越しいただくように、また近隣施設にも
駐車しないように徹底すること。

* 迷惑駐車などのマナー違反に対して出場を辞退して頂く場合があります。

(キ) 近畿ジュニア大会の出場権を獲得した選手は、京都府民総合大会ではオープン参加とする。

* 個人競技・団体競技共に該当。但し団体競技補欠選手は除く。

(ク) 新型コロナウイルスの感染状況により、感染拡大予防対策を取っての実施になる場合がある。

その場合は、運営本部が決めた感染防止対策の措置に従う事。